

東京都都市づくり公社 第30回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和7年6月26日(木)
午後2時から午後2時50分
- 2 開催場所 八王子エルシィ 4階 杉
東京都八王子市八日町6-7
- 3 評議員の現在数 17名
- 4 定 足 数 9名
- 5 出席評議員 13名
評議員 初宿 和夫 評議員 中嶋 博幸 評議員 本橋 弘隆
評議員 東村 邦浩 評議員 清水 登志子 評議員 須山 卓知
評議員 谷崎 馨一 評議員 末村 智子 評議員 高田 修
評議員 只腰 憲久 評議員 小川 健一 評議員 山本 卓
評議員 竹内 直文
*本橋、谷崎評議員は、WEB会議システムにより出席
- 6 出席役員 10名
理事長 邊見 隆士 理 事 荒井 俊之 理 事 若月 雅
理 事 大谷 繁 理 事 高橋 豊 理 事 古川 和子
理 事 加藤 仁美 理 事 大矢 恵一 監 事 西垣 淳
監 事 原島 誠治
- 7 その他出席者 8名
宮崎総務部長、須崎まちづくり部長、奥田下水道部長、飯箸事業企画部長、
真島都市づくり調査室長、杉本経営改革担当部長、竹内調整担当部長、若月
まちづくり担当部長

8 議 題

- 第1号議案 令和6年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算について(案)
- 第2号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の選任について(案)
- 報告事項 令和6年度公益財団法人東京都都市づくり公社事業報告について

9 議事の経過及びその結果

(1) 定足数及び議長

WEB 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認。

事務局より、評議員総数 17 名のうち 13 名が出席し、定足数を満たしていることを報告した。

邊見理事長の挨拶の後、評議員間の互選により只腰評議員が議長に選出される。

只腰議長が議長以外の議事録署名人について、末村智子評議員及び小川健一評議員を議事録署名人とすることを諮り、了承を得た。

(2) 第1号議案 令和6年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算について(案)

報告事項 令和6年度公益財団法人東京都都市づくり公社事業報告について

第1号議案及び報告事項は関連があるため、一括して総務部長が説明した。また、第1号議案、監査報告に関して西垣監事より説明した。

議長が意見等の有無を確認したところ、評議員から以下の意見・質問等があった。

(意見1)

基幹系システムの更新中止については丁寧に説明をいただいた。またこれから検証されていくということなので、しっかり検証していただきたい。

それから事業についてだが、都市機能更新事業、毎回指摘をさせていただいて

いるが、不燃化特区で、例えば木密地域できちんと防災・生活道路を整備したり公園を作っていくということは近隣の住民の皆さんは大変喜ばれている。ただ、一方、同じ防災の目的でもあるが、特定整備路線については6割の方が反対している地域もあるので、こういうところでは住民の皆さんの意見を丁寧に聞いて事業に対応していただければと思う。これについては賛同できないので、1号議案については反対を表明し、採決をお願いする。

(意見2)

都市づくり公社の前身、新都市建設公社の時代から、特に下水道事業については多摩地域の各市から受託し事業をやっている。東京都の様々なノウハウを生かして新都市建設公社、そして都市づくり公社で事業をやっていくということで進めてきた。

埼玉での陥没事故もあり、災害が起きたときの緊急性にきちんと対応してもらおうということがやはり何よりも大事ではないかと私は思っている。最近、下水道事業について、他府県の会社が多摩地域、東京都に支店を形式上置いて、そこに営業機能だけを持って入札に参加し、そして落札をされる。公正、公平性という部分では仕方がないとは思いますが、いざ下水道事業に関してこういった緊急性が生じたときにこうした会社が即応性を持って対応できるのか、やはりどうしても多摩地域の会社をお願いするしかないと思う。もともと多摩地域の会社であれば緊急時の対応もスムーズにできるのではないかと。公正、公平性ということも大事だとは思いますが、都市づくり公社の本来の使命を考えたときに、こういった入札制度から根本的にそういった観点を入れて、即応性、災害時の対応も含めて事業を施行してもらえるとこのころにきちんと事業者が決定する仕組みというものを作っていただければと思う。

あわせて、地元の事業者がそれをとれば、その地元の税収が増え、その分補てんされるという好循環にもつながっていくのではないかとと思うので、そういった仕組みを改めて検討いただければと、意見を申し上げます。

(意見に対しての発言)

地域の建設業者はその地域の実情や特性を十分に把握されているだけでなく、先ほどお話がありましたような災害の復旧の担い手であり、あるいは雇用創出の点でも重要な存在である。こうしたことから、公社は、価格だけではなく、企業の技術力や地域貢献度などを評価する総合評価方式を一部の工事で実

施している。

今の御意見も踏まえまして、社会情勢や経済状況の変化に合わせて、透明性、公平性を確保しつつ、地域の建設業者により貢献していただけるよう、総合評価方式を含め、入札制度の改善に一層取り組んでまいりたい。

(質問1)

先ほど、基幹系システムの更新中止に関する詳しい説明があったが、通常の委託、あるいは契約の業務だと、発注した業務が完了後に十分な機能を果たせない、あるいは故障が出るといった場合、業者に対して十分な現状復旧、あるいは求償を行うべきものだと思うが、今回の場合は、契約が令和4年や5年、あるいは6年くらいまでやっているのかもしれないが、業者に対する責任追及というか、当然費用は払っているのしょうから、それに対して十分な結果が得られていない、つまり向こうの責任ということも考えられるわけですが、それに対する対応はどのようにやってこられたのかお聞きしたい。

(回答)

今回、システムベンダーとコンサルタントに対しまして、見直しの決断をするに当たり、今のお話のようなことができないかという検討をしたが、訴訟等で求償するというのは困難ではないかというところである。

(質問2)

令和6年度の決算に当たっては、大変異例だと思うが、特別損失の計上という処理がなされている。これはシステム導入の更新変更に伴うものであったということで、また、今説明があったように、業者への求償はなかなか難しいということで、今回の事象の原因については今後反省を含めて十分に検証を行って再発防止策を講じていただきたい。

事象が発生してから大分たっているのですが、この間に透明性、公平性の確保、また、リスク管理の充実のために公社のガバナンスの一層の強化に努めるようお願いしたい。

このことについて、公社から見解があれば、改めてお伺いしたい。

(回答)

ただ今いただいた御意見について、公社として改めて反省をし、重く受けとめさせていただく。

今回、基幹系システム更新の中止という判断をして、特別損失という会計処理で損失を明示した上で、次年度以降への影響を及ぼさないような対応を

行った。この過程で多々反省点があった。

公社の中で当時、一定の意思決定をして始めたことではあるが、まずスタートする段階でどうあるべきかの議論が幅広になされ、きちんと意思決定がなされたのか。うまく進まないとなった段階では、軌道修正するなどの対応がもう少し早く意思決定なされ得なかったのか。さらには、資料にもあるように事業最小単位の収支分析、いわゆるマイクロな日々のマネジメントを重視しようとしたことは、チャレンジの要素もあったものとは思いますが、公社業務にとって過度な負荷となりかねず、どうだったのか。これらはいずれも大きな反省点だったものと考えている。

今後は、早期に汎用性のある代替システムの導入を図ることはもちろんであるが、今回の反省を踏まえて、いただいた御意見にもあったように、次につながる社内検証を行って、再発の防止と公社ガバナンスの一層の強化に努めていきたいと考えている。

加えて、まちづくりを通して世の中に貢献する元気な公社としていくこと。経営理念の原点に立ち返って、高い視点で公社ならではの創意工夫を行うなど、また、先ほども意見をいただいたように、発注方式も含めて効率的な業務改善をどう進めるか。さらにはまちづくりにも資する今後の投資の在り方といったことも含めまして、組織一丸となって取り組んでいきたいと考えている。

引き続き、様々な御意見、また御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

説明終了後、議長が採決を求め、挙手多数により原案どおり可決。

(3) 第2号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の選任について(案)

第2号議案、公社役員の選任について総務部長が説明した。

議長が意見等の有無を確認したところ、評議員から以下の意見があった。

(意見)

議案には賛成をするが、毎回指摘させていただき申し訳ないが、やはり女性の比率をぜひ高めていただきたい。都市づくり公社は、常勤は皆さん男性で、非常勤に辛うじて女性が入っているという状況なので、なるべく改選のときには今までよりも一歩増やすという努力をぜひしていただくよう要望する。

説明終了後、議長が候補者ごとに採決を求め、原案どおり可決した。

以上により、東京都都市づくり公社第 30 回評議員会の議事を全て終了し、午後 2 時 50 分閉会した。